

発生届出対象外の方の陽性者登録専用窓口の設置について

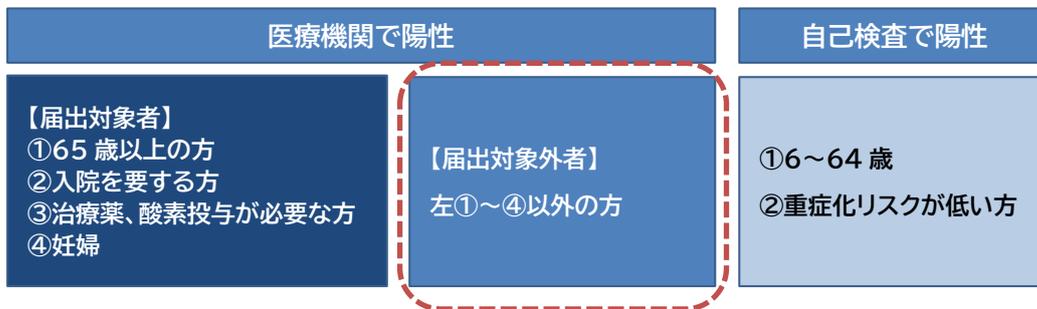
- 京都府では、12月12日から、新型コロナ健康フォローアップセンターへの陽性者登録専用窓口を設置しますので、周知についてよろしくお願いします。
- 電話：075-708-7159（受付時間：9:00～17:00）
- WEB：24時間受付
- ※京都市在住の方は「京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンター」で登録

9月26日からの全数届出見直しに伴い、医療機関で陽性と診断された方のうち、発生届出対象の4類型に該当しない方（以下「届出対象外の方」という。）については、氏名や連絡先等の個人情報の収集ができないことから、京都府では、医療機関の協力を得て、療養中の相談先や生活支援物資の申込み先などを記載したリーフレットを配布し、必要な情報をお届けしています。

この度、届出対象外の方が安心して療養いただけるよう、以下のとおり、専用の陽性者登録窓口を設けますので、お知らせします。

1 登録対象者

医療機関で新型コロナウイルス感染症陽性と診断を受けた方のうち、発生届出の対象とならなかった方



2 案内方法

診断した医療機関が、登録方法（WEB登録フォームや連絡先）等を記載したリーフレットを配布

3 登録窓口設置日

令和4年12月12日（月）

4 登録／お問い合わせ窓口

京都府新型コロナ健康フォローアップセンター（陽性者登録班）

075-708-7159（受付時間：9:00～17:00）WEB申込みは24時間受付

※京都市在住の方は、「京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンター」で登録

専用登録フォーム又は050-3614-9575

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部健康対策課 課長 東原（とうはら） 電話 075-414-4722
 参事 谷内（やち） 電話 075-414-4760

